

お客様各位

戸田市スポーツセンター

「新型コロナウイルスの影響による屋内施設閉館の期間延長について」

平素より戸田市スポーツセンターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さてこの度、政府より緊急事態宣言の延長及び埼玉県における緊急事態措置を受け、戸田市におきまして、令和3年3月21日（日）までの公共施設の対応について方針が決定されました。

つきましては、同方針に基づき、スポーツセンター屋内施設閉館期間の延長をいたします。お客様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いいたします。

なお、本対応につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況等により変更になる可能性があります。最新の情報は、ホームページを随時更新してまいりますのでご確認ください。

1. 期間：令和3年3月8日（月）～令和3年3月21日（日）

屋内施設は原則閉館となります。

ただし、事前予約（当日予約不可）をされた施設のみ19時まで貸出、20時閉館

屋内プール、トレーニングルーム、弓道場は利用不可

陸上競技場は17時まで利用可能

2. 電話対応及び還付業務は行っております。（受付時間：9時～19時・休場日を除く）

施設予約、利用者登録・更新、ゴミ収集券販売等の業務は行っております。

入金機：9時～20時まで

券売機：使用中止（トレーニング・弓道・回数券）

「利用料金の還付手続について」

新型コロナウイルスの影響によるスポーツセンター施設利用料金について、既に施設利用料金及び附属設備利用料金を納付済みの場合は、スポーツセンター受付にて還付手続きをいたします。なお、還付の対象となる予約は下記の点に該当するものとなります。

利用予定日：令和3年1月12日（火）～3月21日（日）

受付時間：9時～19時まで（休場日を除く）

還付手続きの締め切り：令和3年3月31日（水）

《還付方法》

ご来場のうえ還付申請書の提出が必要となります。以下の物をご持参ください。

- ・朱肉を使用する印鑑（シャチハタ不可）
 - ・銀行振込での返金となります。（振込先の銀行、支店名、口座番号情報が必要となります。）
- 現金での返金は致しかねますので予めご了承ください。